

もんだい きゅうさい そうだんしつ

いじめ問題救済相談室

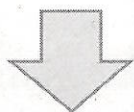
だれにも
はなせない...

なんか
つらい...

たすけて
ほしいな...

いじめ
かも？

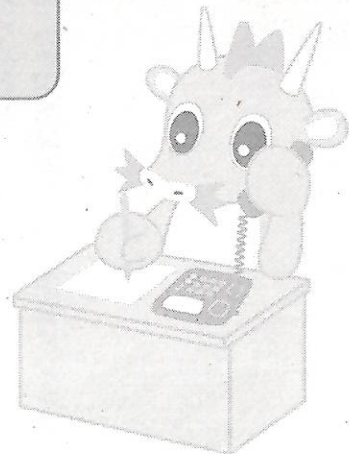
どうしよう...



そんなとき、連絡してね
やさしい相談員が話をきくよ

あなたの
きみの味方だよ！

はなすだけでもOK
ひみつはまもるよ
いっしょに考えるよ



相談できる日

火曜日・木曜日

土曜日

午後5時30分から午後8時00分まで

午後2時00分から午後8時00分まで

相談方法

電話 0120-510-931 (無料)

メール kodomo-kyusai-saitama@outlook.jp



詳しくは、
ホームページを
見てね

いじめ問題救済相談室

いじめ等の悩みを聞き、
解決方法を子どもと一緒に考え、
解決に向けた支援を行います。

こんな相談にのれるよ！

- ・だれにも相談できなくてつらい。
- ・先生に相談しても解決しない。
- ・いじめを解決してほしい。
- ・友達がいじめられている、
助けてほしい。

弁護士の救済委員が子どもの
気持ちや意見を聴いて、一緒に
一番よい方法を考えて
支援するよ！



お金はかからないよ！
どんな悩みでも、
じっくり話を聞くんよ。

まずは電話やメールで
相談してね。対面での
相談もできるよ！

利用できる人	・さいたま市内に住んでいる子ども ・さいたま市内の学校に通う子ども ・保護者などの子どもに関係するおとな
相談できる日	火曜日・木曜日：午後5時30分～午後8時 土曜日：午後2時～午後8時
相談方法	電話：子ども用 0120-510-931 (無料) おとな用 048-826-5927 メール：kodomo-kyusai-saitama@outlook.jp

【事務局】
子ども・青少年政策課 子どもの権利推進係



詳しくは、
ホームページを
見てください